

スマートテーブル ST-50

【形状・構造及び原理等】

1. 構成

本体
 テーブル
 スイッチ部



2. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類:クラス I 機器
 電撃に対する保護の程度による装着部の分類:B 型装着部

3. 電氣的定格

電源電圧:AC100-230V
 電源周波数:50-60Hz

4. 寸法及び重量

寸法:820(W)×400(D)×620~920(H)
 重量:110kg

5. 作動・動作原理

スライドテーブルのスライド移動は、テーブルに固定されたベルトをモーターによる伝達プーリーの回転で作動できる構造となっている。スライドテーブル先端下部に取り付けられているセンサープレートに触れることにより、伝達プーリーの固定を解除することができ、解除することにより手でスライドテーブルを移動することができる。

【使用目的又は効果】

検眼・診療のために用いる細隙灯顕微鏡を積載させるテーブルで、電動で昇降及び水平スライドができ、検者及び被検者に合わせ、検査に最適な位置設定を容易に行わせるために用いる。

【使用方法等】

- (1)電源スイッチをONにします。
- (2)被検者を椅子に座らせます。
- (3)本体のメインスイッチをONにします。
- (4)スライドスイッチ上で「テーブルを出す方向」に指先を動かすと、スライドテーブルが本体上から被検者と検者の前にスライドします。
- (5)昇降スイッチでスライドテーブルを昇降させて、検査時の高さを被検者および検者に合わせて調節します。
- (6)検査が終了したらスライドスイッチ上で「テーブルを戻す方向」に指先を動かし(撫でて)、スライドテーブルを本体上にスライドさせます。
- (7)診療が終了したら、メインスイッチをOFFにします。

【使用上の注意】

1. 機器を設置するときは次の事項に注意すること。
 - ・水のかからない場所に設置する。
 - ・気圧、温度、湿度、通風、日光および塵埃、塩分、硫黄分などを

含んだ空気により、悪影響の生ずる恐れのない場所に設置する。

- ・傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)がない安定した場所に設置する。
 - ・化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所で使用しない。
 - ・電源電圧及び許容電流値(又は消費電力)が適正かを確認する。
 - ・全てのコードの接続が正確かつ安全であることを確認する。
2. 使用前の注意
 - ・各部の機能が正確かつ安全であることを確認する。
 3. 使用中の注意
 - ・機器全般に異常のないことを絶えず監視する。
 - ・機器の異常が発見された場合には、安全な状態で機器の動作を止めるなどの適切な措置を講じる。
 4. 使用後の注意
 - ・使用後は必ず電源をOFFにする。
 - ・コード類の取り外しに際しては、コード部分を持って引き抜くなど無理な力をかけない。
 - ・長期保管する場合には、本器に悪影響の生ずる恐れのない場所に保管する。
 5. その他の注意
 - ・故障したときは適切な表示を行い、修理依頼をする。
 - ・機器の改造等は絶対にしない。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管環境

下記の条件で保管すること。

温度:-10~+55℃

相対湿度:10~95%(結露のないこと)

気圧:700~1060hPa

2. 耐用期間

適切な使用を行った場合に限り、8年

[自己認証(当社データ)による]

3. 保管

- ・水のかからない場所に保管すること。
- ・気圧、温度、湿度、通風、日光、塵埃、塩分、硫黄分等を含んだ空気により悪影響の生じる恐れのない場所に保管する。
- ・傾斜、振動、衝撃等がない安定した場所に保管する。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

- ・本器に強い衝撃を加えると各機能に支障が生じる恐れがある。
- ・機器の清掃はやわらかい布で乾拭きをする。汚れがひどいときには薄めた中性洗剤に浸して軽く絞った布で拭き、その後乾拭きをする。
- ・長時間使用しない場合は必ず電源プラグをコンセントから抜く。
また、各コード類に引っ張り、ねじれ等ないよう配慮する。
- ・ヒューズを交換する場合は必ず定格のヒューズを使用する。
- ・ヒューズ交換をする場合は必ず電源スイッチを切り、電源プラグを外す。

2. 取扱い業者による保守点検

- ・ 使用者による保守点検事項と同等の内容
- ・ 装置の機能、性能に関する保守点検は取扱い業者では行わず製造販売業者へ連絡をする。

【製造販売業者および製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者

株式会社タカギセイコー

製造業者

株式会社タカギセイコー